

スプレー缶の穴開け処理に起因する火災

火災概要

本件火事は共同住宅の一室において、台所シンク内で、住人がスプレー缶（アイロン掛け用のリンスプレー）の処理をしようと穴を開けたところ、思っていた以上に中からガスが噴出したため、水をかけようと瞬間湯沸器のスイッチを押した結果、目の前に炎が上がり、顔面にやけどを負い、カーテン及び衣服に火が燃え移ったもので、カーテン及び衣服は住人により消火されていた事案です。

原因概要



① 台所シンクの真上に瞬間湯沸器が設置されている。

② スプレー缶の側面をプラスチックドライバーにて穴開け処理をしている。

本件火事の原因は、スプレー缶から噴出したガス（LPG）に対して瞬間湯沸器を操作したために、湯沸かし器の点火火花によりガスが発火したものと推定されます。

全国で類似した事故が多発しています！

最近では全国で穴開け処理時に火事になる、または爆発し、けがをする事故が増加しています。枚方市、寝屋川市管内でも今年に入り3件の事故が発生しています。スプレー缶・ガスボンベの処分には十分注意しましょう。



スプレー缶・ガスボンベの処分・回収方法は自治体によって異なります。

東京都及び政令指定都市（全国21都市）のスプレー缶・ガスボンベの処分・回収方法
中身を使い切って穴を開けて出すというのが10市。

中身を使い切って穴を開けずに出すというのが8都市。指示なしが3市。

穴を開けずに出すことを指導している自治体が増加している背景には、穴開け処理時の事故でけがをする人が増えていることや、中身が残っているスプレー缶を回収した塵芥車から出火する火災が発生していることが挙げられます。

枚方市・寝屋川市の処分方法については、穴開け等の指示はなく「中身を使い切る」と指導されていますので、穴を開けず中身を使い切って処分方法に従い処分するようにしましょう。

…火災が発生した場合は、直ぐに消防(119)へ通報してください。…